

<b>室蘭工業大学動物実験委員会</b> <b>作業手順書</b>	2025 年 3 月 10 日発効 (2025 年 4 月 1 日施行)
--------------------------------------	---

1. 室蘭工業大学動物実験に関する規則(以下、「規則」という。)に基づき、室蘭工業大学動物実験委員会(以下、「動物委員会」という。)委員の責務、委員会の事務的役割を担う者(以下、「事務担当者」という。)の役割等の実施手順を本手順書で定める。
2. 本手順書の制定ならびに改正等を行う場合は、委員会で審議するものとする。
3. 学長は、委員及び事務担当者に対し、審査及び関連する業務に関する教育・研修を少なくとも年に 1 回以上受講できるよう実施、又は受講の機会を提供する。
4. 委員会は、審査を行う際には、次に掲げる事項について留意しなければならない。
  - 一 規則第 8 条に沿って研究計画が立案されていること。
  - 二 規則第 27 条について、2 年に 1 回、教育訓練のテスト問題の見直しを行うこと。
  - 三 規則第 10 条について、3 年に 1 回、飼養保管施設及び実験室の継続使用に係る審議を行うこと。
5. 事務担当者は、別紙のとおり業務を行う。

#### 附 則

この作業手順書は、2025 年 4 月 1 日から実施する。

(別紙)

## 【動物実験年間業務フロー】

	委員会審議	教育訓練	HP 更新	その他
4 月	申請書等受領・内容確認 日程調整 資料作成 開催通知		前年度の年度報告関係資料作成（4 月以降の場合もある）	実験一覧の実験終了日確認後、終了報告確認・提出依頼
5 月   6 月	委員会開催 議事録の作成、送付 承認手続き 委員会関係資料保管		前年度の年度報告関係資料を HP に掲載	
9 月	申請書類等提出について通知			
10 月   11 月	申請書等受領・内容確認 日程調整 資料作成 開催通知 委員会開催 議事録の作成、送付 承認手続き 委員会関係資料保管	Moodle の教育訓練 テスト問題変更等— 2 年に 1 度テスト問題を見直し		3 年に一度、飼養保管施設及び実験室の継続使用に係る審議の必要があるため該当する年度に提出依頼
1 月	申請書類等提出について通知			
2 月   3 月	申請書等受領・内容確認 日程調整 資料作成 開催通知 委員会開催 議事録の作成、送付 承認手続き 委員会関係資料保管	Moodle の利用申請		